

# 日置市行政出前講座

## 「行政出前講座」とは？

市民の皆様の学習活動に役立てていただくため、申込みに応じ、皆様方の学習会や集会に市の職員が講師として出向き、行政の取組や事業・施策などについて、説明や実習等を行うものです。暮らしに役立つ情報や最新の市政情報なども含まれています。私たちの日置市のまちづくりについてみんなで考えてみませんか。



## ■ 講座の受講を希望される方は、下記の説明をよく読んでお申し込みください。

### 申込みができるのはどんな団体？

- 原則として、市内に住んでいる方又は勤務・在学している10人以上で構成された団体やグループなどが対象です。  
例) 自治会、地区公民館での各種学級など

### 開催の時間・場所は？

- 時間は、原則として市の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間で60分以内とします。(ただし、業務の関係で御希望の日程に添えない場合もあります。あらかじめ御了承ください。)  
※ 上記以外の日程を希望する場合は、各講座担当課へ直接御相談ください。
- 場所は、日置市内に限ります。会場の手配は、申込者が責任を持って行ってください。

### 申込み方法

- 受講希望団体は、受講を希望する日の3週間前までに、講座担当課へ申請書を提出してください。(職員の派遣調整のため、講座担当課へ事前の相談をお願いします。)後日、講座開設の可否等について連絡します。
- 申請書は、各課窓口に準備してあります。

### 注意事項

- この講座は、行政が担当する業務についてお話しするものです。講義に関する質疑や意見交換は構いませんが、行政全般に対する苦情や要望、陳情の場ではありませんので、十分御理解ください。
- 同じ講座において、複数回のお申し込みはお控えくださるようお願いいたします。
- 講座によっては、実技を伴うものもあります。体調やけが等には十分御注意ください。また、事故・怪我・破損等のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねますので、予め御了承ください。

### 申込みできない場合

- 次のような場合には、申込みできません。
  - ・ 政治・宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき
  - ・ 出前講座の趣旨に反しているとき

### 講師料は？

- 講師料は無料です。  
ただし、会場の確保や会場使用料、また、講座についての準備などは、申込者で行ってください。